

平成29年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 平成29年6月28日(水)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	浦壁 京子		
出席職員	教 育 次 長	大崎 智行		
	こども課長	七夕 夕美子	学校教育課長	玉井 清人
	生涯学習課長・中央公民館長	福田 良二	給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫	こども課副主幹	伊藤 雄三
	こども課主事(書記)	渡邊 しほ		

1 開会時刻 13:33

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について
議案第2号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 平成29年度6月補正予算の議決について
報告第2号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
報告第3号 学校医の委嘱について
報告第4号 平成29年度酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について
報告第5号 財産の取得に係る物品類売買契約の締結について
報告第6号 行政報告について

4 次回会議の予定 7月28日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 14:58

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成29年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。林委員を指名させていただきます。よろしく
お願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案2件、報告6件です。

本日の議事に、非公開とすべき案件はございません。

したがって、本日の議事はすべて公開案件といたしますので、あらかじめご了承
願います。

それでは、初めに議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）に
ついて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

七夕こども課長

それでは、議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」
ご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会
の点検・評価に関する報告書（案）を別添のとおり作成しましたので、酒々井町教
育委員会行政組織規則第5条第9号の規定により議決を求めるものでございます。

報告書の案につきましては、別冊のとおりお手元に配付させていただきました。
平成28年度の事務事業を対象にしました点検・評価について、6月13日に3名
の委員さんにご出席いただき、評価委員会を開催しました。事務局側からは、教育

長をはじめ関係課長等が出席し、事務事業の実施状況や今後の方向性などについてご説明をいたしました。委員からは、課題や改善すべき点はもとより、様々な観点からご意見をいただきました。評価いただいた事業は、33事業です。点検・評価の結果としまして、報告書の4ページから5ページにかけてございますように、達成度としましては、「A 予定どおり順調に達成している」が21事業、「B おおむね順調に達成している」が9事業、「C 達成見込みであるが課題がある」が2事業、「D 達成できなかった」が1事業となっております。また、方針の分類として今後の方向性を示しておりますが、「拡大」が3事業、「現状維持」が25事業、「改善」が5事業という結果になりました。個別の事業の評価につきましては、7ページ以降の一覧表をご覧いただきたいと存じます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しました。これより質疑に入りますが、その前に確認をいたします。この報告書（案）が可決されたとしまして、その後のスケジュールについて若干説明をしてください。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

この議案が可決された場合、議会への提出及び公表が義務付けられておりますので、ホームページでの公表を予定しております。

木村教育長

議会に提出し、ホームページでの公表を行う、ということでございます。それでは、質疑に入ります。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

教育委員会で実施してきた事業をコンパクトにまとめてあると思います。私が気になった点は、17ページの「中学生国際交流派遣事業の推進」とありますが、課題・問題点の欄に、食物アレルギーのある生徒の対応に苦慮している、とあります。これは、平成27年度の報告書にも同様の記載があります。国内では、言葉も十分に通じますが、海外では生命に関わる問題となります。募集要項の見直しとあり、課題と捉えてから2年が経過するということですので、見直しを終えていただきたい、というのが感想です。評価委員の意見の欄には、「将来に向けて人物の育成を行うのであれば、やる気・能力のある生徒が経験できるような取組に期待したい」とありますので、平成29年度につきましては、配慮の必要があるのかな、と思ったところです。事務局の皆さんが事務事業を実施する中で、せっかく捉えた課題・問題点ですので、記載の仕方を含めて、慎重に対応していただければと思います。

以上です。

木村教育長

林委員、ご意見ということで承ってよろしいですか。

林委員

意見として申し上げましたので、回答は不要です。

木村教育長

私は、評価委員会に出席しておりましたが、中学生国際交流に関して言いますと、評価委員の真意は、経済的な理由で国際交流事業に参加できない生徒もいるでしょうから、そういった面で配慮・工夫といったものが必要ではないですか、というものでした。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

別件でもう一つご質問をいたします。18ページの「いじめ防止対策の推進とネットパトロールの実施」ですが、スマートフォン等のトラブル防止について、未然防止に努め早期発見ができた、として、今後は、保護者に対する注意喚起を行っていく、と結んでいます。トラブルはある、という前提で事業が組み立てられています。スマートフォンやパソコン等で中傷があったり、児童生徒の心が傷つけられたりすることがある、とマスコミなどで報道されています。夏休みを前に、児童生徒や保護者に具体的な指導をしていただくとともに、専門家による講話なども効果的なのかな、と感想を持ちました。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

19ページの「通学路安全点検」ですが、毎年関係皆さんに集まっていただいて実施されています。課題・問題点には、「冬の寒い時期に実施することも交通状況などで違った危険個所が表れることも考えられる」とあります。夏と冬とでは、状況が変わりますので、ぜひ実現していただきたいと考えております。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。委員の皆さんから他にご質問等はございませんか。

それでは、他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

福田中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

福田中央公民館長

それでは、議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定に基づき、下記のとおり酒々井町公民館運営審議会委員を委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

酒々井町文化協会よりご推薦いただいております佐藤富夫氏が文化協会を退会されたとの連絡があり、新たに推薦のありました鮎川賢純氏を委嘱しようとするものでございます。鮎川さんは、中央台在住、文化協会の理事を務めますとともに、酒々井民謡会の代表をされております。任期につきましては、条例第4条第3項の規定により、前任者の残任期間であります、平成29年6月1日から平成30年9月30日までとなっております。簡単でございますが、説明は以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特にご質問等がないようですので、これから採決を行います。議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

以上で、議案の審議を終了します。

続きまして、報告に入ります。初めに報告第1号「平成29年度6月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

それでは、報告第1号についてご説明をさせていただきます。

平成29年度6月補正予算については、6月の町議会定例会において原案のとおり可決されましたので、ご報告するものでございます。補正予算の概要につきましては、4ページと5ページに記載しております。5月の定例会議でご審議をいただき、町議会に提出した内容でございます。町議会でもその内容で可決されましたので、ご確認いただきたいと存じます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特に質疑等ございませんので、以上で報告第1号を終わります。

続いて、報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

それでは、報告第2号についてご説明をさせていただきます。酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記のとおり酒々井町教育委員会評価委員会委員を委嘱したので、ご報告をするものでございます。評価委員会の委員さんにつきましては、先ほど議案第1号でご審議いただきましたとおり、教育委員会の事務事業について点検・評価をいただく方々でございまして、設置要綱により、評価委員会は3名で組織し、教育に関し学識のある方の中から教育委員会が委嘱する規定となっております。本年度は、昨年度から引き続き、久本邦夫さん、長谷川睦さん、柳橋幸雄さんをお願いいたしました。3名の方の略歴は記載のとおりですが、いずれも公立学校の元校長先生ということでございます。久本さんにおかれましては、合併前の印旛村で教育長を務めた経歴をお持ちです。

なお、任期は1年ですが、久本さんは平成25年度から、長谷川さんと柳橋さんは平成27年度から引き続き委員を務めていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特に質疑等ございませんので、以上で報告第2号を終わります。

続いて、報告第3号「学校医の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

それでは、報告第3号「学校医の委嘱について」ご説明させていただきます。酒々井町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、下記のとおり酒々井中学校の学校医を委嘱したので、ご報告をするものでございます。平成29年5月31日をもって、一身上の都合により東医院の東先生が学校医をお辞めになることになりましたので、新たに林内科小児科医院の園信楽院長を委嘱したものです。園先生は現在70歳で、中央保育園の内科健診を行っていただいております。任期は、平成29年6月1日から平成30年3月31日までとなっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特に質疑等ございませんので、以上で報告第3号を終わります。

続いて、報告第4号「平成29年度酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

それでは、報告第4号「平成29年度酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。酒々井町就学支援委員会規則第3条の規定により、下記のとおり酒々井町就学支援委員会委員を委嘱したので、ご報告するものでございます。

就学支援委員会は、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を専門的見地から見ていただいて、特別支援のお子さんにふさわしい教育の実現を目的に開催される委員会です。規則第13条には、委員会は13名以内の委員で組織される、とあります。学識経験者、学校医、小中学校の校長、各学校の特別支援教育担当からなり、任期は2年でございます。再任を妨げないとしていますので、昨年度から引き続きの委員は8名です。本年度から新たに委嘱させていただいたのは、5名の方々です。任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとしております。以上、よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特に質疑等ございませんので、以上で報告第4号を終わります。

続いて、報告第5号「財産の取得に係る物品類売買契約の締結について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

それでは、報告第5号「財産の取得に係る物品類売買契約の締結について」ご説明させていただきます。酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号に係る物品類売買契約（学校給食センターにおける真空冷却器の購入）の締結について、同規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。なお、6月の町議会定例会において、下記のとおり可決されましたので、併せてご報告をするものです。

契約の目的は、酒々井町学校給食センター真空冷却器の購入です。契約金額は、1,023万8,400円です。納入期限は、平成29年8月25日です。契約の

相手方は、日本調理機株式会社千葉営業所です。契約の方法は、制限付一般競争入札です。入札から議会提出のスケジュールは、6月13日に入札会、6月14日に仮契約、6月15日に町議会上程という流れでした。本来であれば、教育委員会会議に上程する案件でございますが、納入期限や議会開催のタイミング等の理由により、教育長による臨時代理が行われましたので、併せてご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

特に質疑等ございませんので、以上で報告第5号を終わります。

さらに、報告第6号「行政報告について」を議題とします。初めに、私から報告します。

まず、5月27日に行われました行事ですが、大室台小学校の運動会については、委員の皆さんも出席されておりますので、皆様からご発言いただくことといたしまして、私からは印西市松山下運動公園陸上競技場で行われました千葉県中学校三支部対抗陸上競技大会に行きましたので、その報告をいたします。この大会は、香取・東総・印旛の3地区のそれぞれの予選会を経た代表による競技会で、今年で54回目を迎える千葉県内で最も古く、三支部大会を制する者は県をも制すといわれてきた大会であります。酒々井中からは9名が印旛の代表として参加しまして、特に3年生の眞々田君は全国大会参加標準記録にあとわずかというところでした。7月初めに開催される県通信陸上競技大会での活躍を大いに期待したいと思っております。

次に、台湾教育旅行生の来町について報告いたします。一行は、台湾教育部の国策による全国技術芸術大会で金賞を受賞したファッション、美容、調理、コンピュータなど商業系の学生18人で、5月21日から6月1日までの12日間の訪日研修の一環として、5月29日から2泊のホームステイ先として当町を訪れたものです。この度の訪問団のホームステイ先は唯一当町だけです。29日は、酒々井コミュニティプラザでホームステイの受け入れ式、および和太鼓ショーの見学と体験。その後、大広間にてホストファミリーとの合同夕食会と進み、終了後、それぞれのホストファミリーとともにホストファミリー宅に向かいました。3日目の31日は役場分庁舎において、お見送り式を行いました。式の前後には、そこかしこでハグの光景があり、泣いている学生もおりました。ホームステイは一昨年は1泊だったことから、次回には2泊を、と申し入れておりましたが、これが実現し、受入日の催し物と合わせ、前回以上の交流ができたものと思っております。ホストファミリーには浦壁委員にもなっていただいておりますが、皆様には大変お世話になりました。

次に、6月4日（日）に行われた順大裸まつりについてです。今年はこれまでよりも学生数が80人ほど多くなったそうです。当日天気は良かったのですが、気温は低めで、水をかけられることで唇が紫色になった学生もいました。裸まつりは30回目を迎え、子ども達をはじめ町民の楽しみの一つであり、今後も継続してほしいと思います。

次に、22日に開催された家庭教育学級合同開級式と講演会について報告いたします。

開級式は、着席している学級生が30人くらいで、少ないのが残念でした。私からはひととおりのあいさつを終えた後、教育経済学者である慶應義塾大学の中室牧子准教授が、その著書である「学力の経済学」という本のなかで、「テストで良い点を取ればご褒美」と「本を読んだらご褒美」どちらが効果的か。子どもはほめて育てるべきか。母親、父親の子どもへの関わり方。教育にはいつ投資すべきか。等々についてデータを用いて明らかにしていることを学級生に紹介しました。大変参考になる、知っておかないともったいないと思い、紹介した次第です。さて講演会についてですが、講演会はミュージカル落語家の三遊亭究斗さんを講師としてお迎えし、演題を「ピンチをチャンスに変えるキュートな生き方」との演題でお話をいただきました。知識、情報、経験、苦労がぎっしり詰まった頭の中から、テンポよく繰り広げられる噺にすっかり引き込まれ、さすが真打ちの落語家と感心しつつ、笑いの中にちりばめられた風刺から、教育のあり方を示唆していただいたと思っております。なお、ホールはおおむね満員でした。以上で私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私からは、5月27日の土曜日に行われました大室台小学校の運動会についてご報告をいたします。昨年度は、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の研修に参加しまして、運動会に出席できませんでしたので、今年は子ども達の元気な姿を見ることができました。前日まで雨が降っていましたが、当日は晴天で日焼けが気になるほどでした。子ども達の普段の行いが導いた天気だったのでしょうか。元気一杯の応援合戦でひととき目立っていたのは、女の子の応援団長でした。男の子に負けず、元気一杯に応援していました。今後の彼女の活躍を期待するとともに、一言「頑張れ男子」と申し上げておきます。

低学年の種目では、一生懸命に練習した姿がうかがえました。入学式で見た一年生は、成長が垣間見られました。その他の学年のプログラムは割愛させていただきますが、一昨年の運動会と比べてみると、全学年が集合したときの生徒の数が579名から470名と約100名減っていました。1学年分以上の生徒数が減っていることとなります。グラウンドを見渡していて、あらためて少子化を実感した次第です。また、一昨年の運動会の際に、老朽化した体育倉庫の改善を要求しました。今年見たところ早速、新しい倉庫が設置されておりました。また、日々の忙しい業務の中、運動会のプログラムを作り指導をしてくださった先生方にお礼を申し上げます。最後に、PTAの方々のサポートに感謝を申し上げます。以上です。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

私も、運動会についてご報告いたします。入学したての1年生を含め、みんなが元気で私も楽しく一日を過ごしました。気づいた点を申し上げます。私たちは高い場所から見学をしていましたが、救護席の場所が少し目立たなかったように思います。校内の保健室は、どこにあるか児童は把握していると思いますが、運動会でいつもと違う中、来賓や保護者がたくさんいる中で、目立つようにしていただければと思います。赤の十字マークもついていましたが、大きくするともう少し分かりやすくなります。災害時の訓練にもつながる内容だと考えていますので、発言をさせていただきます。以上です。

木村教育長

救護場所につきましては、浦壁委員のご意見の主旨を学校教育課から学校にお伝えください。

石井職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

先ほど教育長からご報告がありました家庭教育学級合同開級式と講演会に私も出席いたしました。中身の大変濃い講演会だったと感じました。また、先ほど教育委員会の点検・評価の中にもありました、人権教育セミナーにも時間があるときに参加させていただいております。しかしながら、ある会では参加者が40人と寂しいときもございました。今回の三遊亭究斗さんのように、人が集まりやすいときとそうでないときはあるでしょうが、内容はいつも充実しておりますので、皆さん関心を持っていただいて、多くの人に集まっていただけよう期待しております。以上です。

木村教育長

他に委員さんからご報告はございませんか。

ないようですので、続きまして事務局から行政報告をお願いします。今月は特に議会も開催されましたので、次長から順番にご報告をお願いします。

大崎教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

大崎教育次長

それでは、ご報告をいたします。まず、5月29日に三校校長目標申告面談が教育長室で行われました。各校長の経営目標や業務目標などについて面談を行ったものです。次に、6月12日の千葉氏まつり第1回実行委員会ですが、教育長が出席

しております。地方創生事業の一環で、本年度は第2回目の開催になります。同日、教育委員会評価委員会が開催され、先ほど議案でご説明したとおりですが、平成28年度の実施事業について評価をいただいたものです。続いて、22日ですが、児童と町長・教育長との懇談会が酒々井小学校で行われ、教育長が出席しました。町長と教育長が昼食をともにしながら、将来の夢などについて語り合っております。

次に、議会の関係を申し上げます。6月6日から15日まで町議会定例会が開催されました。教育委員会関係の提出議案2件につきましては、先ほど報告第1号・報告第5号でご報告したとおりです。提出議案のうち一般会計補正予算につきましては、6月8日に開催されました教育民生常任委員会で委員会担当分野の審議が行われました。給食費の一部免除に伴う歳入の補正をしており、議員からは、一定の条件の設定、これは町税や給食費の納付状況などに関する条件ですが、これについて対象者の拡大などに関する配慮が必要ではないか、という意見が出ました。

また、一般質問は、6月14日と15日に行われました。教育委員会に關係するものは、7名の議員から8件の質問がありましたので、概要を申し上げます。

初めに、仮称青少年交流の家に関する現在までの交渉経過と、今後の見通し等について4名の議員から同様の質問がございました。本件の早期解決を望む町民の声がある、というのですが、株式会社ヤマロクからの契約金額を大幅に上回る請求額の内訳が示されることもなく、双方ともその後の動きはございません。町といたしましては、当面、静観するものとし、出来高精算による引き渡しについて顧問弁護士と協議しながら対応することとしております。

次に、子ども医療費の助成を高校3年生まで拡大してはどうか、とのご質問でございます。千葉県内で高校3年生まで助成を拡大している団体は13まで増えております。こども課の試算では、約1,650万円の一般財源の増加となることから、現在の財政状況を考慮し、県や近隣市町村の状況を勘案しながら検討したい、としております。

次に、今年の4月28日に文部科学省から発表されました、平成28年度教員勤務実態調査の速報値を受けて、小中学校教職員の勤務実態について、町内の実態把握と今後の対策についての質問がありました。この問題につきましては、全国的にも指摘をされているところであり、当町でもほぼ同様の状況であることから、各学校において勤務時間の実態を把握し、管理職による注意喚起などにより、勤務時間の短縮に努めていくこととしております。今後も教育委員会と各学校が連携し、それぞれの学校の実態に合った実効性のある対応をしてまいりたいと考えております。

次に、教育環境につきまして、酒々井中学校のグラウンド拡張と体育館屋根の改修の早期完成の要望を含めての質問がございました。グラウンドの拡張につきましては、地権者の方々のご協力を前提とする事業であって、理解を得ながら適宜進めてまいります、と答弁をいたしました。なお、不動産鑑定評価の委託料を6月補正予算に計上したところでございます。体育館屋根の改修につきましては、財源確保の見通しがつき次第、速やかに実施してまいります、と答弁をいたしました。

最後に、子育て支援の関係ですが、学校給食費の無償化に向けての検討状況、就

学援助についての制度改正に関する対応状況、入学準備金の支給時期についての質問がございました。学校給食費につきましては、委員の皆さんご承知のとおり、第三子以降の給食費を9月から免除することとして準備を進めています。就学援助費につきましては、国の制度改正に準じて、準要保護の新入学児童生徒学用品等の額を小中学校ともに増額して支給することとしております。なお、前年度内に前倒しして新一年生に支給することにつきましては、今後、課題を整理しながら検討することとしております。また、町税や給食費を納められない家庭ほど、給食費の免除が必要である、とのご意見をいただきましたが、別の観点からの免除制度もあり、今回は町の一般財源を投入しての事業ということもあり、一定のご理解をいただけるよう求めたところがございます。以上が6月議会に関するご報告でございます。私からは以上です。

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

(報告)

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

(報告)

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

(報告)

渡辺プレミアム酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

プリミエール酒々井のおはなし会ですが、日曜日と木曜日に実施しております。これだけの事業を実施しているのに、参加者数が少しもったいないと思います。ぜひ、アピールをするなど参加者数の増加に向けて方策を考えていただきたいと思っています。

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

日によっては、集まりの悪いこともある状況でございます。良い事業だと考えておりますので、多くの方に参加していただけるよう工夫をしております。

木村教育長

私から、補足をいたします。こども課の報告にあった酒々井中学校の冷風機搬入ですが、体育館と修学館に配置しております。エアコンは予算上難しかったわけですが、当町ではございませんが、生徒の熱中症で教育委員会が訴えられた案件がございます。学校側としては対応をしていた中でしたが、まだ足りないということで、温度計の設置や指数なども明らかにしなければならない、などとされています。このような訴訟問題にも対応しなければならないということもあります。もちろん、それが主題ではありませんが、児童生徒の健康管理に向けて設置しています。体育館来賓室へのエアコン設置も同様の考えで、アリーナ部分は冷風機で対応しております。そのような背景も含めて若干補足をさせていただきました。

次に、国際交流派遣事業の関係ですが、生徒が書いた作文を読ませていただきました。非常によく書かれているのですが、筆圧が足りないせいか、文字が薄いです。もう少し言わせていただくと、文字が小さいです。そもそも文字とは、人に読んでもらい見てもらうことで、自分の考えを伝えるものですから、薄い字や小さく読みづらい字というのは、その部分でも配慮や気遣いが足りないと言われて仕方ないのかと私は考えます。大きな文字で堂々と自分の考えを主張してもらいたいと思います。こうした作文が生徒から届けられた時点で、担当者から指摘をしていただきたいと考えます。これからは、そのような指導をお願いいたします。もう一つ、書き

方や姿勢をしっかり指導していただき、それらは世界共通だと思いますので、酒々井町代表が世界に出て恥ずかしくないように、よろしくお願いします。

他に委員の皆さんから質問等はございませんか。ないようですので、これで行政報告を終わります。以上で、報告を終了します。

5 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、次回会議の予定についてを議題とします。事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成29年7月28日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして、8月の予定ですが、8月25日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、7月28日（金）14時から、8月は8月25日（金）14時から実施するということですが、いかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

6 各委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の予定を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予定願いたいと思いますが、総合教育会議の日程は

どのようになりましたか。

伊藤こども課副主幹

はい、議長

木村教育長

はい、お願いします。

伊藤こども課副主幹

先ほど政策秘書室に確認しましたが、7月25日 火曜日の午前10時から町長の予定が取れたところでございます。皆さんご都合がよろしければ、その日程でお願いできればと考えております。中央庁舎3階会議室での開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

木村教育長

総合教育会議は、7月25日の午前10時からということですので、これも含めてお聞きの内容でご予定をお願いします。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

7 その他

木村教育長

続きまして、その他を議題とします。事務局からその他はございますか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

事務局からその他は特にございません。

木村教育長

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。ないようですので、以上でその他を終わります。

8 閉会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました事項はすべて終了しました。以上をもちまして平成29年度酒々井町教育委員会6月定例会議を終了いたします。(14:58)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課